

おくすり手帳Q&A

安全な服薬管理のために **おくすり手帳** を活用しましょう！

Q 1. おくすり手帳とはどんなものですか？

A. おくすり手帳とは、服用したお薬の名前や効能、注意事項など、皆さんのお薬の服用履歴を記録しておく手帳です。

この手帳に記録を残すことにより、いつ、どんな病気にかかり、どんな薬を飲んだかなどが正確に把握でき、自ら持ち歩くカルテの様な働きをします。医療機関を受診する際や、薬局で処方箋調剤を受けたり、市販薬を購入する際には毎回提出するようにしましょう。



Q 2. おくすり手帳はどこで作ってもらえますか？

A. おくすり手帳は薬局や医療機関で作ってもらうことができます。もしまだお持ちでない方はお気軽にご相談下さい。

Q 3. おくすり手帳を利用するには費用はかかりますか？

A. 手帳の作成には特に費用はかかりません。また、継続して医療機関を受診されている方は、おくすり手帳を薬局で利用して頂くことで、10～40円（※）自己負担金を軽減することができます。（※保険の自己負担割合によります。平成28年4月現在）

Q 4. おくすり手帳は病院毎に何冊も作るのですか？

A. いいえ、薬の飲み合わせやアレルギーの確認は医師や薬剤師など医療者が情報を共有する事が大変重要です。複数の病院を受診している人こそ、情報が分散してしまわないよう、一冊のおくすり手帳にまとめる事が大切です。



Q 5. 災害時や事故にあった際に役に立つと聞いたのですが？

A. 災害時には普段通っている医療機関を受診できなかったり、カルテが利用できないケースもあります。普段飲んでいる薬の情報を正確に伝えるためにはおくすり手帳が非常に重要な役割を果たします。事実、東日本大震災の際にもおくすり手帳が大活躍しました。また、事故の際は、本人に意識が無い場合もあり、おくすり手帳がかわりに救急隊員や医師に必要な情報を伝えてくれます。



Q 6. 何年も同じ薬を飲んでいるけれどおくすり手帳は必要ですか？

A. 薬を飲み忘れや飲み誤りなくきちんと飲めているかどうか、またどれだけの期間飲んでいるかの記録になります。特に災害時におくすり手帳をもとに投薬を受ける際には、その薬を現在も継続して飲んでいる証拠になります、同じ薬であっても毎回手帳に記録するようにしましょう。



Q 7. 自分で貼るのでシールだけもらうことはできますか？

A. シールだけを受け取ることは原則としてできません。おくすり手帳は記録を残すことはもちろん、患者さん自身と医師、薬剤師など医療者が実際に目を通し、必要な情報を共有することが重要です。ぜひ医療従事者の連絡帳の様に使ってみてください。

Q 8. 自分で色々とおくすり手帳に書き込んで大丈夫？

A. おくすり手帳はご自身の健康記録です。薬が飲めたか飲めないか、熱がどのように続いた、副作用かな？と心配になる症状があった、次回の受診や来局の際に聞いてみたいことがある等、患者さん自身が必要な情報を書き込んで頂いても結構です。



Q 9. 手帳は紙のものしかないんですか？

A. 最近では「電子おくすり手帳」も使えるようになりました。スマートフォンなどをお持ちの方は、おくすり手帳アプリを入手することで、紙の手帳同様に服薬の記録を持ち歩くことができます。（参考：http://www.nichiyaku.or.jp/e_okusuritecho/）

Q 10. 現在お薬を飲んでいないのですが おくすり手帳は必要ですか？

A. 白紙の状態が続いているということは、お薬を飲む必要がなかった期間の記録でもあります。今後病気にかかった時に、医師や薬剤師がみなさんの健康状態を把握する際に大切な情報源となりますので、普段お薬を使用していない方も、是非おくすり手帳を持って頂くことをおすすめします。

**おくすり手帳は安心と安全を
持ち歩く必須アイテムです！**



お問い合わせ、ご相談はこちらまで
株式会社はぐる薬局